

1 国民健康保険事業の運営に関する協議会における協議の目的

令和5年2月16日、市長から「国民健康保険税の税率改正といった方策を始め、愛知県国民健康保険運営方針に沿った今後の在り方について」諮問されており、国民健康保険事業の運営に関する協議会としての意見を答申する必要があるため。

2 本市国保財政の状況

単位：千円

		令和3年度決算	令和4年度 決算見込み	令和5年度 財政悪化想定
歳入総額	①	6,493,952	6,389,100	6,100,126
歳出総額	②	6,354,814	6,331,889	6,273,293
収支差引①-②	③	139,138	57,211	△173,167
基金繰入金	④	185,000	150,000	4,860
前年度繰越金	⑤	101,392	139,138	57,211
基金積立金	⑥	1,810	587	0
単年度収支 ③-④-⑤+⑥	⑦	△145,444	△231,340	△235,238
基金残高(年度末)	⑧	154,273	4,860	0

- ・単年度収支では毎年度赤字である。
- ・収支差引は基金の繰入れ等のために令和4年度まで黒字になっていたが、令和5年度は基金の繰入額も少なく、何ら対処をしなければ赤字になる見込みである。

3 県内における医療費、所得額、調定額等の状況

項目	数値	県内54市町村順位	備考
一人当たり医療費 (R3)	364,602円	高い方から7番目	県内平均 338,264円
一人当たり所得金額 (3年平均(R2~R4))	709,772円	低い方から15番目	
一人当たり調定額(納税額) (R4)	95,531円	低い方から6番目	

- ・本市は、一人当たり医療費は高いが、一人当たり所得金額は低いため、一人当たり調定額(納税額)は低い。

4 近隣市町村の一人当たり調定額(令和4年度)

単位：円

市町村名	津島市	稲沢市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村	愛西市
調定額	107,244	103,934	106,890	103,207	106,199	111,609	91,210	95,531

- ・令和5年度予算における本市の一人当たり調定額は99,154円

【参考】県内上位5の調定額(令和4年度)

単位：円

市町村名	南知多町	田原市	長久手市	東海市	大府市
調定額	133,983	126,060	120,983	116,942	115,049

5 スケジュール

令和5年4月27日	令和5年度第1回協議会
令和5年7月	令和5年度第2回協議会
令和5年8月	令和5年度第3回協議会
令和5年9月	令和5年度第4回協議会(答申)
令和5年12月	国保税条例の一部改正案を上程

6 現在の税率

愛西市

医療分			後期分			介護分			合計		
応能分	応益分										
所得割率(%)	均等割額(円)	平等割額(円)									
6.00	22,000	22,000	1.80	8,000	6,000	1.30	8,000	6,000	9.10	38,000	34,000

愛知県が示す愛西市における令和5年度標準課税料率(注2)

医療分			後期分			介護分			合計		
応能分	応益分										
所得割率(%)	均等割額(円)	平等割額(円)									
7.06	30,578	19,779	2.72	11,418	7,385	2.36	12,296	6,080	12.14	54,292	33,244

(注2) 標準課税料率とは、毎年度、市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として、県内統一の算定基準に基づいて県が算定するもの。

7 国保事業費納付金の推移

年度	令和5年度(確定)	令和6年度(見込み)	令和7年度(見込み)
金額	1,839,546千円	1,771,088千円	1,764,457千円
一人当たり納付金額	147,416円	151,839円 (前年度約3%増)	155,949円 (前年度約3%増)

- ・令和8年度以降も一人当たり前年度比約3%増を想定しているが、被保険者数は減少するため、県への国保事業費納付金額は減少する。

8 今後の歳入不足への対応等

(1) 令和5年度

上記2のとおり、収支差引で173,167千円の赤字予想である。この金額の県貸付金を借りる。ただし、貸付金であり、償還(令和7年度から3か年度)の必要があるため、今後、返済分を納税額に反映させる必要がある。

歳入不足に対するスケジュール

令和5年7月	本算定により税収入額の把握が可能
令和5年11月	県貸付金所要額照会
令和5年12月15日	県貸付金申請期限

(2) 令和6年度以降の保険税の試算

【ア 令和6年度は令和5年度標準課税料率、令和7年度以降は収支均衡を保つことができる税率での試算】

(ア) 令和6年度の税率（応能割 12.14%、応益割（均等割 54,292 円、平等割 33,244 円）

医療分			後期分			介護分		
応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
7.06	30,578	19,779	2.72	11,418	7,385	2.36	12,296	6,080

(イ) 一人当たり調定額 123,258円（令和5年度からの増額 24,104円）

(ウ) 令和6年度以降の財政状況

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一人当たり調定額（円）	123,258	131,005	134,374
歳入不足額（円）	9,086,000	1,000	7,000

(エ) 問題点

常に収支均衡を保つことができるが、税額は増加する。

【イ 令和6、7、8年度を令和5年度標準課税料率とする試算】

(ア) 令和6年度の税率（応能割 12.14%、応益割（均等割 54,292 円、平等割 33,244 円）

医療分			後期分			介護分		
応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
7.06	30,578	19,779	2.72	11,418	7,385	2.36	12,296	6,080

(イ) 一人当たり調定額 123,258円（令和5年度からの増額 24,104円）

(ウ) 令和6年度以降の財政状況

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一人当たり調定額（円）	123,258	123,258	123,258
歳入不足額（円）	9,086,000	△83,266,000	△115,891,000

(エ) 問題点

令和7年度から県貸付金の償還が始まるため、歳入不足となる。

【ウ 令和6、7、8年度を令和5年度標準課税料率（市町村算定方式）（注3）とする試算】

(ア) 令和6年度の税率：（応能割 10.25%、応益割（均等割 48,286 円、平等割 37,191 円）

医療分			後期分			介護分		
応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)	応能分(%)		応益分(円)
所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
6.23	25,484	21,642	2.22	11,004	7,007	1.80	11,798	8,542

（注3）各市町村が実際の保険料率を定める際の参考として、各市町村の算定基準に基づいて県が算定した標準的な保険料率。

(イ) 一人当たり調定額：110,744円（令和5年度からの増額 11,590円）

(ウ) 令和6年度以降の財政状況

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一人当たり調定額（円）	110,744	110,744	110,744
歳入不足額（円）	△129,579,000	△217,770,000	△246,365,000

(エ) 問題点

令和6年度は大幅な赤字となり、令和7年度以降も赤字額がますます増加する。

※シミュレーションの前提条件

- ・令和6年度以降の被保険者数は過去の減少率を参考に見込んでいる。
- ・令和7、8年度は、令和5年度に県から借りた貸付金の償還金を反映させている。
- ・国保事業費納付金の推移の見込みを反映させている。
- ・県交付金、一般会計繰入金、人件費、事務費、療養給付費等は見込めないため、令和5年度予算ベースと同額としている。

(3) その他の対応

一般会計から、国民健康保険特別会計に歳入不足額の繰入れを行う方法がある。ただし、次の問題がある。

- ・繰り入れた分、一般会計の予算が少なくなることから、同額の事業の削減が必要である。
- ・市民の一部である国保被保険者のために、国保被保険者以外にしわ寄せがいくことになる。
- ・現在、市の国保を始めとした特別会計において、不足分を一般会計から繰り入れておらず、財政規律が緩むおそれがある。
- ・愛知県国民健康保険運営方針では、「決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入（中略）を行っていない市町村は、新たに行うことのないようにする。」とある。